

平成21年第9回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成21年12月4日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時19分

◎出席議員（18名）

2番	渡辺 健 寿 君	3番	久保居 光一郎 君
4番	高德 正 治 君	5番	五味渕 博 君
6番	沼田 邦 彦 君	7番	佐藤 昇 市 君
8番	佐藤 雄次郎 君	9番	野木 勝 君
10番	大橋 洋 一 君	12番	大野 曄 君
13番	平山 進 君	14番	水上 正 治 君
15番	小森 幸 雄 君	16番	平塚 英 教 君
17番	中山 五 男 君	18番	樋山 隆四郎 君
19番	滝田 志 孝 君	20番	高田 悦 男 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範 雄 君
副市長	石川 英 雄 君
教育長	池澤 進 君
会計管理者兼会計課長	斎藤 雅 男 君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤 照 雄 君
総合政策課長	国井 豊 君
総務課長	木村 喜 一 君
総務課課長（危機管理担当）	平山 孝 夫 君
税務課長	羽石 浩 之 君
市民課長	高橋 博 君
こども課長	堀江 久 雄 君
農政課長	荻野目 茂 君
商工観光課長	鈴木 重 男 君
環境課長	小川 祥 一 君

都市建設課長	岡	清	隆	君		
上下水道課長	栗	野	育	夫	君	
学校教育課長	駒	場	不	二	夫	君
生涯学習課長	鈴	木		傑	君	

◎事務局職員出席者

事務局長	澤	村	俊	夫
書 記	藤	田	元	子
書 記	佐	藤	博	樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

日程 第 3 意見書案第1号 2010年度の年金確保に関する意見書の提出について（委員長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。連日ご質疑いただきましたけれども、いよいよきょうは最終日です。よろしくお願いします。また、早朝より傍聴者の皆さんもご苦労さまです。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますので、ご協力をよろしくお願いします。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いします。

それでは、通告に基づき16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

[16番 平塚英教君 登壇]

○16番（平塚英教君） おはようございます。一般質問、本日で3日目でございます。本日最終日の最初の質問をさせていただきたいと思っております。質問項目は7項目でございます。質問項目に沿って質問してまいりますので、明快なご答弁をお願いしたいと思います。

まず、市の緊急経済対策の充実についてでありますけれども、昨年のリーマン・ショック以来、世界経済金融危機が広がり、日本経済も未曾有の危機の中で翻弄されてきたわけでありませう。本年10月期の完全失業者数は344万人で、前年同期から見ますと89万人もふえております。昨年同期の0.84倍だった有効求人倍率も0.44倍と就職超氷河期、デフレ、円高、ドバイ・ショック、2番底などの言葉が連日のように報道されているところであります。

ハローワーク烏山管内でも昨年同期0.72倍だった有効求人倍率は、現在0.27倍、大学新卒者の就職内定率、これは全国であります。37.7%、2005年に次いでワースト2位という状況だそうであります。那須烏山管内の新規学卒者の就職内定率も昨年同期で85.15%だったものが、本年10月期では43.24%の状況となっております。

本市はこのような経済危機に対し、県に引き続きまして、いち早く緊急経済対策本部を設置しまして、昨年からの市のできる限りの6対策24メニュー、総額12億5,000万円の緊急経済対策を行ってきたところであります。さらに、本年度当初予算とあわせまして、緊急経済対策を強化するという事で総額12億7,300万円に広げて取り組んできたわけでありま

す。さらに、7月には地域活性化経済危機対策臨時交付金の本市交付額が2億8,082万円を含みまして追加緊急経済対策10対策27メニューを追加し、総額4億8,240万円の規模の事業を実施してきたところであります。これら1年間取り組んでまいりました市の緊急経済対策のこれまでの進捗状況をどのようにとらえているのでしょうか。

これらを検証して、依然として景気悪化、雇用情勢の厳しさの続いている中で、国、県の施策とあわせて、本市のさらなる雇用と地域経済、市民生活を守る市の緊急経済対策の充実強化策を関係機関、市内各種団体と連携、協力、協働のもとに打ち出して、できる限りの手だてを尽くしまして、年の瀬を控え、市内の中小企業者、既存商店街への支援、雇用不安をなくすための強化対策を改めて求めるものであります。ご回答をお願いするものであります。

続きまして、南那須地区広域行政のごみ処理施設、粗大ごみ処理施設について質問をいたします。これらの施設は平成2年4月竣工以来、18年間が経過をし、平成13年、平成14年にはダイオキシン対策として排ガス高度処理整備工事を実施してまいりました。当初の工事、またこの排ガス工事をあわせて28億円の投資を行い、ごみ処理清掃業務を行ってまいりました。そのほかに、毎年約4億3,500万円程度の維持管理費、改修、そして起債償還費、これら多額な費用を支出しているわけであります。

広域行政といたしましては、平成22年、平成23年度に約15億円かけまして大規模改修工事を行って、今後約10年程度のごみ処理施設の延命化を図るとの方針を進めておりますが、ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設の耐用年数につきましては、一般的に言って15年から20年と言われております。延命化措置をしたといたしましても、本体機能の劣化は避けられないというのが通例であります。

したがって、施設の新設についてもあわせて検討する必要があると考えるものであります。大桶地区にある現在のごみ処理場にはさまざまな条件のもとで新規建設は極めて難しいものと聞いております。また、日量50トン程度のごみ量では、処理の効率化を図るのは極めて難しく、日量100トン以上の安定した処理のほうが焼却温度を一定させ、ダイオキシン発生を防げると聞いております。

一方、塩谷広域行政を見てみますと、現在さくら市の松島地区にある焼却炉は地元との協定がありまして、平成24年11月30日までの使用期間となっているようであります。そのために新たな処理場候補地を選定して今まで交渉を行ってきましたけれども、7カ所行った結果、これが暗礁に乗り上げ、いまだ候補地の選定もできないという状況にあると聞いております。塩谷広域行政は人口約12万人、南那須地区広域行政は人口5万人弱の中で、将来を見すえてさらなるごみ処理施設の広域化対策が求められると考えますが、このさらなる広域化の考えがあるかどうか。広域の負担金を多額に拠出している本市の財政状況を含めまして、ごみ処理

問題の将来展望を明らかにしていただきたいと思えます。

続きまして、広域消防についてお尋ねいたします。南那須地区広域行政の事業費は、これを構成しております那須烏山市、那珂川町の財源への依存が大部分を占めており、両市町とも大変厳しい財政状況下にあるもとで広域行政のコスト削減、財源の効果的、効率的運用を図ることを目的に、平成18年3月に広域行政の行政改革大綱を策定し、重要課題ごとに個別改革項目を挙げながら、平成19年度から平成23年度までの5カ年間の推進計画を平成19年3月に策定し、ローリング方式をもって毎年見直しを図りながら、現在進めているわけでありまして。

消防組織の再編につきましても、この一環として進められているわけでありまして、消防組織の再編につきましても、平成19年の10月に検討委員会が設置されまして、現在の4分署体制から2分署体制への移行をするための報告書を策定して、再編スケジュールに基づいて推進を図っていると聞いております。

既に広域行政議会の行革特別委員会には、この4分署から2分署化への建設候補地の適地といたしまして、那珂川町につきましても馬頭田町、京橋付近、また那須烏山市につきましても神長地区と事務局から提示をされているところでありまして、用地確保につきましてもそれぞれの自治体で具体的な対応が求められると考えます。本市としてはどのような対応を図るかをお考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、現在、進められております国、県の予算編成に伴う本市の影響についてお尋ねをするものであります。政府行財政刷新会議は11月28日までに9日間かけまして、過去最高の95兆円の2010年度の概算要求予算案を圧縮する事業仕分け作業を終了し、一般会計への計上を認めない廃止、凍結、特別会計への移管など、ゼロ査定は104事業、予算削減を求めた事業のうち半減など明示した事業をあわせると概算要求圧縮額は7,500億円にのぼるなどとの報道であります。むだな予算削減は当然であります。

しかしながら、軍事費、米軍への思いやり予算、憲法違反の政党助成金、国民の批判の強い高速道路の無料化など、本当にむだな部分にメスが入らない一方で、医療、保健、科学研究など国民の暮らし、命、未来にかかわる事業が、むだではないのに削られると現場から批判の声が上がっております。

仕分けの結論に法的拘束力はなく、内閣が決めるとしておりますが、仕分け審議の委員の民間人には、小泉構造改革を政府審議会で推進してきたメンバーが名を連ねております。地方交付税も仕分け作業で大幅見直しされ、景気悪化で税収不足に陥る地方を不安に陥れるものになっております。財務省は、予算編成で3兆円は削りたいとのことではあります。地方財政に対して重大な影響を及ぼすものと考えます。

さらに、県におきましても、財政健全化の道筋を定めるとしてとちぎ未来開拓プログラムを

決定しました。1,409事業を見直し、人件費も5%カットして、4年間の集中改革期間を経て384億円の財源不足を改善するとしておりますが、事業の廃止や縮小で県民の痛みを伴う取り組みを行っていても、2013年度には37億円の財源不足が生じる内容であり、見通しよりも税収が減ったり、国からの交付税が減らされれば、さらなる行革の必要が出てくるものと思われまます。

本市におきましても、これら国の予算編成仕分け事業や県のとちぎ未来開拓プログラムに伴う予算編成などの影響について、今現在考えられる範囲で本市にとってどのような影響を及ぼすものと考えているのか、ご説明をいただきたいと思ひます。

次に、市の公共施設跡地の活用について質問するものであります。昨年11月に公共施設跡地等に関する活用方針第1期計画第1期素案をまとめ、議会全員協議会に報告後、施設関係の地域におきまして本年2月に4回にわたりまして住民説明会を開催し、活用方針の内容説明を行い、市民の意見集約を図って、基本的には活用方針の合意を受けて、施設ごとの活用方針に基づく活用計画を作成するとありました。

公共施設として利用する場合には、当該施設の整備計画を策定し推進する。公共施設以外に利用する場合には市民の意見を踏まえて、民間活用ノウハウを導入するための誘致計画を策定し、ホームページ等を活用して、具体的な提案募集を実施していく。誘致計画に基づく民間等への売却、貸し付けは鑑定評価による適正価格の設定や多様な利用提案の推進に努めるとともに、跡地利用の決定過程においても住民説明会を開催するなど、適正な公共財産の処分等を図っていくとの答弁でありました。

その後、それぞれの施設について誘致計画の策定が図られているのか。その誘致計画に基づく鑑定評価による売却または貸し付けをどのように具体的に行っていくのか。その手だて、スケジュール等について説明をいただきたいと思ひます。この問題につきましても何度か議会の中で質問しているわけでありますが、執行部の機動性を全く感じない。こういう状況でありますが。市の公共施設、閉鎖された施設が日に日に悪化して価値を失うのを放置しているようなものだと私は受けとめております。もっと真剣で前向きに具体的な対応を求めるものであります。

私も地域防犯ボランティアの一員としてパトロールなどで東小学校跡地などを巡回しておりますが、校庭には草が生え、木が倒れたまま放置されている。イノシシに荒らされているという状況であります。こういうものを放置しないで、きちんと整備しながら、具体的な活用を図っていただきたい。このことを強く申し上げるものであります。

次に、有害鳥獣類等による農産物等への被害対策について質問をいたします。新聞報道によりますと、県の農政部調査で県内の鳥獣被害額は2005年までには年間3億円だったものが、2006年は5億円、2008年は4億1,000万円と若干下がりましたがけれども、イノシ

シに限定した被害額は2006年から毎年1億円を超える水準で被害の拡大がされているということでもあります。

本市におきましても、中山間地域を多く抱えた地域でございまして、毎年各地で鳥獣類等の農産物、農地等への被害が多発し、広域化している状況にあります。議会でも対策を求める要求がたびたび出されておりますけれども、有害鳥獣類駆除等を猟友会に依頼し、また、防護電気柵等への一部助成などが実施されましたけれども、まだまだ被害が拡大しているのが現状であります。

そこで、第1に市内の近年における被害状況と対策をどのように進めてきたか。被害農家への支援策をどのように進めているか、まず伺うものであります。有害鳥獣類の駆除にあたる猟友会の方に対する報償金もぜひ充実をしていただきたいと思います。第2に、近隣自治体との広域連携を図り、行政同士同様の被害防止対策、農家への情報提供、防護柵、電気柵等への助成と有害鳥獣駆除の強化対策を図っていただきたいと思います。第3に国、県に支援対策を要望し、本市としても有効で計画的な被害防止対策、農家への支援助成対策を求めるものであります。

最後に、テレビ地上デジタル化に伴う対策について伺うものであります。アナログ放送は2011年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全に移行することで放送開局を進めているというわけではありますが、本市における難視聴地域の共同アンテナ等への受信組合への対策が一部では進められておりますが、本年9月11日の新聞報道によりますと、地上アナログ放送受信は可能だが、地上デジタル放送が受信できない世帯が、総務省の調査で全国で約8万2,000世帯に上り、そのうち栃木県が2割を占める。1万7,429世帯に及ぶことが新たに判明したとのことでもあります。

本市においても、16の難視聴の受信組合のほかに、新たに500世帯もの難視聴世帯が予想され、昨年度は市全域を対象とした地上デジタル放送受信状況調査を実施され、難視聴エリア図を作成し、その地域の地形や実情に応じて難視聴対策を検討されているという回答でありましたが、新たな難視聴世帯は何戸でどのような対策を進めているのか、説明をいただきたいと思います。

国策で進めている地上デジタル化でありますから、本市の16の受信組合及び難視聴世帯に対し、国、県、NHK等からの対策助成を徹底させ、本市としても問題なくデジタル放送に移行できるよう、明快なる方針と対策を求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、市緊急経済対策の充実について

てからテレビ地上デジタル化に伴う対策について、計7項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市の緊急経済対策の充実についてお答えをいたします。平成21年2月の平成21年度那須烏山市緊急経済対策実施計画におきましては、6対策24メニュー、予算計上総額12億7,300万円強で支援対策を計画いたしました。進捗状況でございますが、11月末日現在で、平成20年度3月補正計上額6億4,762万5,000円につきましては、99.7%、6億4,559万5,000円の事業着手率となっております。平成21年度当初予算計上額6億2,624万6,000円につきましても、97.1%、6億807万4,000円となっております。全体で見ても98.4%の事業着手率となっております。

次に7月に策定をいたしました那須烏山市緊急経済対策実施計画第2次計画におきましては、10対策27メニュー、4億8,240万円の追加支援対策を計画いたしました。7月及び9月の補正予算計上合計額は4億4,379万6,000円であります。進捗状況であります11月末日現在で56.9%、2億5,248万円の事業着手率となっております。また、昨年12月には緊急経済対策の一環といたしまして、融資相談、雇用相談窓口を設置するとともに、那須烏山市中小企業振興基金の融資枠の拡大、保証料の全額市負担、融資利率の引き下げ、那須烏山市試行雇用助成金制度の新設、そして栃木県宇都宮労政事務所との連携による巡回相談会等を実施してまいりました。

窓口への相談件数は融資相談1件、雇用相談1件の計2件でございましたけれども、那須烏山市中小企業振興資金につきましては、4月から11月16日まで48件、計2億3,610万円の申し込みがございました。これは前年比申し込み件数で2.4倍、申し込み額で5.5倍という形になっております。この用途につきましては、運転資金が44件、設備資金が4件、ほとんど運転資金の借入れであるというような状況であります。

このような状況の中で、本市といたしましては緊急雇用創出事業ふるさと雇用再生事業に取り組み、緊急雇用創出事業に8事業、38人の5,695万9,000円、ふるさと雇用再生事業2事業に9人、これは3,088万2,000円の事業を執行してまいりました。さらに、今回、補正予算におきまして、緊急雇用創出事業者の追加雇用5人分、187万9,000円の予算措置をいたしております。

10月には市内事業所及び金融機関を訪問し、雇用情勢等の意見交換をいたしまして状況把握に努めてまいりました。その結果、雇用情勢は悪化傾向が続いておりまして、極めて厳しい状況にありますことから、融資、雇用、生活支援の相談窓口を強化し、金融機関、商工会、ハローワーク等の関係機関と連携をして、市民の目線に立った相談窓口としてサービスの向上に努めるとともに、迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、昨日、渡辺議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、現下の厳しい雇用情勢の中で、地域が雇用の確保に取り組むために地域ICTモデル事業の「きずなプロジェクト」のような地域に根ざした地域ビジネスモデルを農工商連携、そして官民連携により創出をしていくことが有効であると強く認識をしておりますことから、連携協議会、早急に設置をいたしまして、農業、観光、環境、介護福祉等の分野においても、地域雇用の創出が図られるよう推進をしてみたいと考えております。

次に、広域ごみの処理施設についてお答えをいたします。ご質問の広域行政事務組合のごみ処理施設は平成2年3月に竣工し、稼働後19年が経過をいたしております。この間、排ガス中のダイオキシン類の排出基準の厳格化に対応するために、平成13年から平成14年にかけて排ガス高度処理施設整備工事といたしまして、施設の更新、新設、施設の改造、改良工事を実施いたしております。当該施設につきましては、毎年機能維持のため計画的な整備を実施しておりますことから、重大な損傷箇所や地盤の浮動沈下等はなく、経年的な劣化に対応した適正な整備を継続していくことにより、長期耐用は可能であると判断をされております。

こうしたことを踏まえまして、当該施設の運用につきましては、ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設延命化計画書を策定いたしまして、平成21年度を初年度といたしまして、向こう10年程度の延命化を図ることといたしております。

ご質問のごみ処理施設の広域化については、平成20年度8月20日のブロック別市町村長会議において、焼却施設がより広域圏での運営が図られるよう、その調整役を県にお願いをしたところでもございますが、栃木県は各広域行政事務組合がさまざまな独自の課題、問題を抱えて運営をされている中で、県がそれらの調整を図ることは大変難しい。広域圏同士自らが共同で整備しようとする上での事業推進ならば、積極的に支援できるとの回答でございました。

次に、広域消防についてお答えいたします。広域行政の消防組織再編につきましては、南那須地区広域行政事務組合が作成いたしました行財政改革大綱に基づき進めているものであります。現在、消防組織再編委員会（委員長那珂川町副町長）を組織し、数回の委員会が持たれております。消防署は災害発生時の拠点施設となり、中心的な役割を果たすこととなりますが、特に震災時の出動につきましては、現在使用しております建物は昭和40年代後半に建設をされ、築30年以上経過しているため、老朽化、耐震基準が十分でないことから、大規模災害、（震災）が発生した場合、消防庁舎自体が大きな被害を受け、消防活動に支障を来しかねない状況にあります。また、消防署員の多目的訓練施設が整っていないことなどから、その施設整備が望まれているところでございます。

消防署では、ここ数年で定年退職予定職員が多くいることも再編時期としては最適と思われると思います。現在、委員会で話し合われております施設整備につきましては、1市1町にそれぞれ

1つの施設整備を行い、どちらかの施設に本部機能を含めた整備を行ってはどうかとの方向で検討がされております。

施設整備に伴う用地につきましては、それぞれの市、町において場所を選定することといたしており、候補地につきましては那須烏山市の中心的位置が望まれますので、候補地を模索しているところであります。また、事業主体は広域行政と考えておりますので、予算措置も同様とする等の話を進めているところでございます。このようなことから、計画内容等がおおむねはっきりした段階で議会の皆様方にもご説明をしたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

次に、国、県の予算編成と本市の影響についてお尋ねがございました。国の2010年度の一般会計の概算要求が、議員ご指摘のように過去最高95兆円程度となっている状況であります。このような中、行政刷新会議において事業仕分けが行われ、その結果、各事業を廃止、民間委託、地方移管などの判定がなされ、今月下旬に予算案が決定される予定となっております。

昨日、高田議員にもお答えをいたしましたけれども、地方交付税、暫定税率廃止、国庫補助金等の見直しによる影響が懸念をされておりますことから、本市の平成22年度予算編成にあたりましては、大きな影響があることから、十分に注視をしまいたいと考えております。

県のとちぎ未来開拓プログラムに伴う本市の影響についてでございますが、栃木県においては県財政の危機的状況を踏まえまして、2,338の事務事業が聖域なし見直しの対象になり、県議会や市町を初め各種団体、県民の意見、提言を踏まえ、10月に決定をされました。見直しの結果、本市の該当する事業数は78事業であります。うち平成22年度の影響は当初1,074万3,000円と見積もっておりましたが、特にこども医療費補助金につきましては、現行制度が所得制限を導入する予定でございましたが、県内全市町の強い要望により対象を小学3年生から6年生まで拡大し、所得制限については導入を行わないこととなり、一定の成果が得られ評価すべきものと思っております。

一方、市町との役割分担で見直された事業では、公共事業の段階的削減等27事業となっております。この結果、見直されました後の本市の影響額、498万円程度に収まるものと想定をいたしておりますが、平成22年度予算編成にあたりましては、関係機関と連携を密にし、情報の把握に努めるよう周知をいたしたところでございます。

5番目の公共施設跡地についてのお答えを申し上げます。公共施設跡地等の活用方針第1期につきましては、鑑定評価を実施し、先般の議会全員協議会で売却または貸し付けを行う場合の適正価格を報告をさせていただいたところであります。公共施設以外の利用で決定をした旧境小学校、旧東小学校及び旧向田保育園につきましては、施設ごとに売却または貸し付けに伴う募集要項を作成し、速やかに利用提案、募集したいと考えております。

その上で、公共施設跡地利用検討委員会において、提案の内容、提示価格、提案者等の審査を行うとともに、地域住民の皆様の意見を集約の上、最終的な事業予定者を決定したいと考えております。

財産処分に関しましては、法令等の規定に基づきまして、売買であれば仮契約の締結、議会の議決、売買契約の締結、売買代金の納入及び所有権移転の手続きを、貸し付けであれば賃貸契約の締結といった手続きを経てまいりたいと考えております。

また、5年程度を目途に公共施設として暫定的利用をする施設として決定をした旧向田小学校、旧興野小学校につきましては、公共施設全般の再編動向等を見きわめながら、方針を決定することといたしております。

今後の予定といたしましては、都市再生ビジョン策定業務の中で、県有施設の再編動向を踏まえた烏山市街地における公共施設の再編、再配置や第2期検討対象施設として位置づけております七合中学校、小木須保育園、境保育園、烏山幼稚園の活用方針の策定作業を早急に進めてまいりたいと考えております。

この公共施設跡地につきましては、6月の一般質問の答弁でも申し上げましたが、市民共有の貴重な財産であるとともに、全市的なまちづくりを踏まえた有用な資源でもございます。ときには機動的な対応を求められることもありますし、将来にわたる行政需要をしっかりと見きわめた対応をも必要であります。今後とも議員各位のご意見をいただきながら、推進をしてみたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いを申し上げたいと思います。

6番目の鳥獣被害対策についてであります。鳥獣の被害につきましては、これまで毎年5月に鳥類による水稻を主とした農作物の被害を軽減するため、猟友会に依頼し、銃器による有害鳥獣捕獲を実施をしています。今年度はカラス21羽、カルガモ151羽、キジバト5羽、ゴイサギ31羽を捕獲いたしました。

イノシシにつきましては、ここ2、3年の間に被害報告が急増しておりまして、以前は境地区がほとんどでございましたが、最近は荒川地区まで生息域が拡大をいたしております。主な対策といたしましては、猟友会による「くくりわな」「箱わな」「銃器」による捕獲をほぼ年間を通して実施をしておりまして、昨年度は24頭、今年度は現在58頭捕獲をいたしております。また、県のイノシシ捕獲促進強化事業を活用し、田や畑を守るための電気柵設置補助を行っておりまして、昨年度は申請が11件ございました。本年度は、現在18件の申請がございます。本事業における住民の要望が増加しております。

昨年度からとちぎの元気な森づくり県民税事業が導入され、市民が実施をする明るく安全な里山林整備事業における野生獣被害軽減のための緩衝帯の整備を積極的に実施しておりまして、イノシシが農地に近づかないよう、農地に隣接をする山林の刈り払いを行っております。昨年

度はおおむね6ヘクタールの山林を整備し、今年度も同等の面積を整備する予定でございます。

また、ことしの5月に隣の那珂川町にイノシシ肉加工施設がオープンされ、捕獲をしたイノシシを持ち込むことが可能になりました。搬入したイノシシ1キログラム400円で引き取っておりまして、本市からは現在3頭搬入をさせていただいております。

終わりに平成19年度茨城栃木鳥獣害広域対策協議会が設置されておりまして、県及び近隣市町と連携をして、イノシシの一斉捕獲や被害対策講習会の開催、情報交換を図るなどして、少しでもイノシシ被害が減るような対策に努めているところでもございます。

最後は、テレビ地上デジタル化に伴う対策についてお答えをいたします。地上デジタル放送につきましても、次世代に向けた電波の有効利用と、放送内容の充実を目的に開始をされた国策であります。2011年7月に全面移行されることになっております。

総務省の調査によれば、地上アナログ放送の停波に伴い、全国で8万2,000世帯が難視聴世帯にあると想定をされております。うち栃木県におきましては、全体の約2割となる1万7,000世帯が難視聴世帯になると見込まれておりまして、都道府県別では全国最多であると発表されております。

本市におきましては、既に開局をしております矢板中継局や馬頭中継局のほか、来年3月に開局をいたします神長中継局と志鳥中継局、そして2011年3月に開局される向田中継局により、難視聴世帯は大幅に解消する見込みとなっておりますが、議員もご承知のとおり、本市が独自に実施をいたしました地上デジタル放送受信状況調査の結果によれば、1,185世帯が難視聴世帯になると見込まれるなど、何らかの解消策が必要となっております。

国や県、NHKにおきましては、新たな難視聴地域及び世帯を救済するために共同受信施設の整備に対する財政支援策のほか、生活困窮者に対する簡易地デジチューナーの無償支給が講じられております。また、平成22年度の概算要求の中には、敷地外に設置をしなければならないアンテナや通常よりも感度のよい高性能アンテナの購入、設置に関する費用についても国庫補助の対象になるなど、新たな支援策が計上されているところでございます。

しかし、共同受信施設の整備に対する財政支援につきましても、施設の設計費用や維持管理費用が補助対象外であるなど、施設を整備するテレビ組合側にも後年度にわたる大きな費用負担が発生する内容となっております。市といたしましては、総務省に対して財政支援措置の拡張や難視聴地域での詳細な説明を行うよう、再三にわたり要望しているところでございますが、準備が整い次第、財政支援措置を含めた説明を行うという空返事があるだけで、いまだ何の動きもない状況であります。

そればかりか、平成22年度予算概算要求のむだを洗い出すために、政府の行政刷新会議が実施をしている事業仕分けにおいて、地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備支援

費については自己負担が原則として半減されたほか、地デジの本来の目的である電波の有効活用に向けた開発費までが削減されるなど、先行きが全く不透明な状況になっております。新たな難視聴地域の解消に向け、国策等を活用した具体的検討を進めようとしていた本市にとっては、大変に歯がゆい思いを強いられている状況であります。

テレビは従来のような娯楽を提供するのではなくて、さまざまな情報を取得するためのツールとして今や生活に欠かすことのできないライフラインであります。本市では、地上デジタル放送を活用した市民への利便性向上を図るため、地域ICT利活用モデル構築事業において、とちぎテレビと連携をしたデータ放送配信システムを開発し、さまざまな行政情報をとちぎテレビにリアルタイムに提供する仕組みを構築したところでもございます。

こうした利便性を1人でも多くの市民に提供できますよう、引き続き県や市長会を通じ、国やNHKを初めとする放送事業者に対し、早急な対応を強く要望してまいりたいと考えております。国策であるという理由から、いつまでも先の見えない国の動向を見守るわけにはまいりません。2期目にあたっての政策提言マニフェストにも掲げさせていただきましたとおり、市民の生活優先という視点から市独自の対応策についても早急に検討を進め、地上デジタル放送への完全移行に向け、万全を尽くしていく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上答弁終わります。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは、通告に沿って再質問をしたいと思います。まず最初に、市の緊急経済対策の充実強化であります。この1年間の実施状況につきましては、今の市長のほうから説明がされましたように、昨年の12月から6対策24メニューということで取り組み、さらに本年度の当初予算とあわせまして12億7,300万円ということで進めてきたものであります。これについては事業の実施率が98.4%というような説明でありました。

さらに、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金の2億8,082万円交付されるということをもとに、追加の緊急対策を10対策27メニューということでやったわけですが、これについては現在進捗率が56.9%であるという回答でありました。これらは昨年の緊急経済対策本部を立ち上げまして、いろいろと事業を進めてきたわけでありまして、実際、国の予算措置もあって1回こっきりで終わるものと、通年度で進めていくというものとあるかと思うんですが、まず、私はこの緊急経済対策のそれぞれのメニューについて、予算措置をして実施したかどうかというだけではなくて、それが果たして経済対策として効果があったのかなかったのかという検証が必要ではないのかなというふうに思うんですね。

そうすることによって、次年度の予算等にそれを生かすことができると考えているわけであ

りますけれども、事務当局はその辺をどのようにお考えなのか、ご説明いただきたいというふうに思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 平成20年度、平成21年度、そして7月に策定をいたしました第2次緊急経済対策事業の関係でございますが、特に本市におきましては安全、安心というようなことを重点的におきましたし、あわせて雇用対策についても、先ほど市長が答弁いたしましたように、約9,000万円程度の県の基金になりますけれども、これらを活用してかなりの成果があったというふうに思っておりますし、安全、安心面からすれば、烏山小学校、烏山中学校の耐震化事業関係については前倒しをいたしまして実施ができたということについては、かなりの効果があったのかなというふうに思っております。

さらには、ソフト面になるかというふうに思いますけれども、妊婦健診関係ですね、こういうものについても取り入れられた。非常に効果があるかというふうに思っておりますし、これらについては引き続き新年度予算で対応していくかどうか、今後検討をさらにしていきたいというふうには思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 当然予算措置をしてそれなりのいろいろな対策を実施したわけですから、効果があっただけで済むべきだと思うんですが、いずれにしても、やった事業の中で単年度で終わるものと継続的にやるものとあると思うんですよね。その辺の、特に継続的にやるものについては、事業評価を十分やって効果があるのならよけいに予算をつけて、さらに効果を上げるということも考えなくちゃならないので、そういう点でメリハリのある次年度につながる緊急経済対策の充実、強化を図っていただきたいというつもりで質問したわけでありまして、ぜひその辺、我々議員のほうにもこれは単年度で終了しましたということと、これは継続的にやりますということを明確に区分をして、わかるような冊子を示していただきたいというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご提言は当然でございますので、今回の当初予算も今、事務レベルでは始まりました。そのような中から、住民の皆さんの意見もいろいろと各担当課で聞いておりますので、また、そういったところも参考にしながら十分に詳細に検証して、さらに今の私どもの限られた財源の中で投資に値するか。そういったところをよく検証させていただいて、次年度の当初予算に反映させる。こういうことだろうと思っておりますので、この検証作業は十分に時間をかけて精査をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 県の世論調査の中で、暮らしが悪くなったと答えている方が62.9%ということでありまして、連続して過去最多の大きい数字が出たということでありまして、その基本は雇用の改善ということですね。しかしながら、実態経済の中では雇用をめぐる情勢が非常に厳しいというのが実態であります。

本市におきましては、関係の機関とタイアップをしましてさまざまな取り組みをしてきたわけでありまして、この12月1日のお知らせ版の中にも緊急雇用対策の一環として個人、事業所を問わず、関係機関と連携した相談窓口を開設していますということで、雇用、生活支援、融資相談ということでワンストップサービスというふうに考えてよろしいでしょうかね。本来ハローワークが今度試行的にやっているというものは、大都市の中で1つの部屋の中で生活支援、住宅支援あるいは雇用相談とかさまざまな問題にこたえるというようなことではあります、本市においてはそれを市独自の形でやっているのかなと思われるんですけども、これについては昨年から実施しているのではないかなというふうに思うんですが、これまでの実施状況と内容についてご説明をお願いします。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） ただいま議員のほうからご指摘のありましたワンストップサービスの関係でございます。これはテレビ報道等によりまして、今、大都会で11月30日、これはたった1日だけだったという報道でございます。その情報を私も見て、また10月、市内企業とまた金融機関等も訪問させていただきました。今後、非常に雇用情勢が厳しい。それから、これから失業手当も切れる方も多くなってくるだろうということで、生活支援あわせて企業のほうの雇用を何とか守っていただきたい。そういった要望もございまして、それを何かの方法でできないかということで、先ほど議員のほうからもご指摘がありました関係機関の連携ということで、ハローワーク、金融機関、商工会、またそれに私どもが参加いたしまして、そういった機関も定期的に開催するという事は、先だつての6月の答弁でも申し上げているんですが、それも正式に立ち上げようとしております。

そういった中で、これも先ほど冒頭に戻りますが、何とかワンストップサービス、行政はできないか。すべてがたしか報道でも、申請の受付はできないんですよ、ご案内をするというのがたしかワンストップサービスの趣旨だったかと思うんですが、私どもでも同じ行政機関であります生活保護の関係とか、あとは社会福祉協議会の小口貸し付け資金とか、そういったほかにもいろいろな制度がございます。今、そういった情報を私どもで集めまして、お客様に利便性があるように、いわゆるあそこへ行ってください、ここへ行ってくださいじゃなくて、私ども、こういった情報があるので、そういった情報もいただいたときにそちらの機関のほうにもご案内を丁寧にできるような、お客様がまた同じところに行って同じ説明をすると、いわゆ

るたらい回しといえますか、悪い言葉で言いますと、そういったことがないように、商工観光課の今までの消費者相談、多重債務相談、就労相談、融資相談を行っていましたが、さらに生活支援のほうにも、企業のほうも融資相談もごさいますので、それも金融機関の情報もいただいて私どもとしては今、資料の収集を進めている段階で、なおかつ12月1日からそういった窓口を設置したわけでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そういうことで大いに縦割り行政の弊害を今の現況の中で横の連絡をとりながらやっているということであります。ちなみに、有効求人倍率等については厚生労働省が出しているんですけども、完全失業率の統計というのは総務省なんですよ。そういう点から見ても縦割りなんですね。だから、いずれにしましても、地域住民は行政に非常に期待をしているわけでありますので、一番窓口である行政がそのような対応をぜひこれからも充実をしていただきたい。フロアにすぐわかるように相談窓口か何かの看板を設置していただきたいというふうに思います。

あと一つは、10月に市内の企業や金融機関を訪問されて雇用の充実について提言されたということでありますので、非常にこれもありがたいというふうに思います。新規高卒者あるいは大卒者の雇用も非常に厳しいわけでありますので、そういうのを踏まえて、それぞれ企業が本当に大変な事情であります、若手の労働者を確保していただくようにいろいろな機会でご提言をいただきたい。さらには金融機関についても、モラトリアム法案ですか、猶予法案みたいなことがやられていますが、実際にはああいうのはいいか悪いかそれは当然猶予してもらった方がいいに決まっているんですが、やればさらに金融機関のほうに貸し渋り、貸しはがしが厳しくなるなんていうような裏話も聞こえておりますので、なるべく地元企業の運営が成り立つように、市長のほうからも金融機関のほうに貸し渋り、貸しはがしがしないような提言等をお願いしたいと思うんですが、それらについてちょっと市長のほうからご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 過日の金融機関等の集まりもございました。またさらに、そういった金融機関との折衝は大変必要なことであると思いますので、意見を踏まえましてそのような話し合いを積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 続きまして、広域のごみ処理場の問題について質問をさせていただきます。先ほども申し上げましたように、約28億円かけて今の大桶のごみ焼却炉は平成

2年に建てて、平成13年、平成14年にダイオキシン対策もやったということではありますが、延命化を図るために、さらに15億円かけて延命措置を図るといような計画ではありますが、その延命措置を図りながら細かな手直しをして、向こう10年間で約22億円ぐらい投資するんだそうですね、改修するのにね。そのほかに毎年4億3,500万円の維持管理費、起債償還費を払うということでございます。これは毎年ですからね。大変な金額ですよ。

それで、延命化しても10年先しかもたないということですから、今の大桶のところに焼却炉をつくったとしても同じものをつくったとしても、約47億円かかるそうですね。新しいものをつくる場合には。それを何とか延命したいということなんで、延命化の試算をしたところ32億円ということだったんですが、それをさらに細かく調査をして、15億円、平成22年度、平成23年度で回収する。そして新たに7億円程度を10年間小出しに使えば22億円使えば10年はもつだろうということでございますが、さりとて10年以上たてばもう本体の劣化はもう明らかなんです。

そういうことを考えた場合に、大桶の今のところにごみ焼却炉をもう一つつくることができるかどうか。こういうことになるわけですよ。問題は、今のごみ焼却炉を動かしながら新たに作るわけです。これは一緒に動かしながらつくっていくという作業になりますから、敷地は倍必要になりますよね。それが1つのネックであります。それと、搬入する道路は9メートル以上でなければならないとか、ほかの衛生事業と一緒にいうのも非常に行政上まずいそうですね。迷惑施設はそれぞれ市町村で皆さん請け負いなさいということが1つ。

あとは那珂川の堤防の計画内にあるということのも1つの大きなネックです。

それと、県の都市計画審議会にかける必要があるんですが、ほぼあそこでは了解は得られないだろうということでもありますので、大桶のところに新たにごみ焼却炉を建てることは不可能というのが私の考えであります。

そういう場合に、今、日量50トン程度の処理をしているそうですが、先ほどの質問でも言いましたが、50トン程度では温度が上がったり下がったり一定じゃないんですね、そのためにダイオキシン発生する可能性が高いんですよ。したがって、今、流動床というような方式で焼却していますが、やはり溶融化方式のほうが熱量は一定であって灰も少ない。そして、効率的に燃えるということではありますが、それをするためには100トン以上のごみが毎日出ないと安定しないということもございますので、人口がどんどん減少する。人口5万人を切る那須烏山市と那珂川町だけのごみ処理では、なかなかそれは難しいんじゃないか。

その一方、先ほども言いましたように、矢板とかさくら市とか高根沢、塩谷、塩谷広域は人口12万人でございますが、現在、さくら市の松島地区でごみの焼却をしているわけですが、これは地元との協定書がありまして平成24年の11月30日までしか使えない。それ

までに新しい焼却炉をつくって、そっちに焼却事業を移すということでやっているんですけども、7カ所次々と候補地を決めてあっているんですが、どこもだめなんです。最後には高根沢の柏崎まで行ったんですが、それもだめで、今、喜連川の上河戸も断念ということで今暗礁に乗り上げているわけですよ。

そういう中で、本当に近代的な施設でしかもダイオキシンの出ない、そして熱効率もあって安全なものをつくるためには、もっと広域化してやったほうがいいのではないかと。そういう点で南那須地区の広域行政と塩谷地区の広域行政で、その辺の話し合いができるものかできないものか。市長のお考えを承りたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、発言された内容については十分私も理解をいたしておりますし、理解できます。そのようなところから、私もごみ処理施設における広域化については、何と云っても広域間の問題でもございますから、これはまた一般廃棄物というような範疇にかかわることでもございますので、そういった廃棄物の問題、これは県に調整をお願いし、そのような県のリーダーシップを発揮してもらいたいというようなところから、平成20年度のブロック市町村長会議でもう少し広域化したらどうだろう。24時間ごみ処理をやって、その発熱した熱を電気とかあるいは再利用もできて、非常に効率がいいだろう。そういった電気を発電させて電気を売るとか、そういったところをやはり考えてみて、もう少し日量55トンでは、とても非効率で投資がいがない施設になっている。そのようなところから、ぜひ広域化をお願いをしたいということで直接知事さんをお願いをいたしました。

回答は先ほど申し上げましたように、広域間で調整ができれば支援するよというような回答が返ってきましたけれども、今、栃木県内の8広域行政事務組合は単独でやっている市、町もあるんですけども、みんなこのような50億円から100億円程度のお金をかけて焼却施設をつくっているんですよ。大変非効率、むだな投資が多いなと私も感じています。

そういう中で、非公式には広域化を呼びかけてまいりましたけれども、各市町村長の中でもその考え方には大変格差があるんですよ。そういった中で広域行政事務組合が構成されておりますので、ご提言の趣旨はよくわかるんですけども、早急な実現化はなかなか難しいと私も感じ取っています。

ただ、今のご提言については、広域行政事務組合の中でその提言の取り扱いをどうしようかという検討をまずさせていただきたいと思います。これは他市町、他広域行政事務組合に大変影響を及ぼすことでもございますから、そうそう軽々と発言もできません。したがって、その取り扱いをどうするかを検討を、まず南那須広域行政事務組合で検討させていただくという発言にとどめたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） いずれにしても、大桶の今の焼却炉の施設に新たに建設することは難しいということは十分承知の上で、今の答弁をされたというふうに理解してよろしいんですね。

次に、広域消防の話でございますが、これにつきましては、先ほど質問でも述べましたように、事務レベルでは平成24年度に庁舎建設を始めて平成25年度の10月1日から4分署を2分署にして運行するというスケジュール表を私どもはいただいているんですよ。それに間に合わせるためには、用地を取得して、造成して、そして、建設工事にもっていくということが必要なのですが、そのための工程表を見ますと、平成21年度から平成22年度までには建設候補地の選定ということが前提になっているわけですが、先ほど私のほうでちょっと言葉足らずで申しわけありませんでしたが、これは広域行政がやっている仕事なのでありまして、用地買収も建設費も広域行政がやるんですけれども、しかし、用地の取得についてはそれぞれの関係市町が段取りをして、予定地を定め、そして広域行政と一緒に交渉するというふうになるのかなと思うんですが、この辺、どんなふうに今取り組んでいるのか。改めて質問をするものであります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 広域消防問題についても、さっきの衛生センターの問題同様大変今、重要なしかもお金のかかる喫緊の課題なんですね。今、タイムスケジュール的な事務的な原案が示されましたけれども、まだこれは詰めていない状況でございます。実は私は過日、事務局に指示をいたしましたのは、まずは今マスタープランの作成中なんです。これはどの程度の規模でどの程度の面積で、どのくらいのお金がかかるかというようなところがまだマスタープランとして出てきておりませんから、そういったところをおおむねできましたら、それに基づいて財政計画も当然ありますから、事務局が何年度にやりたいと言いましても、じゃあ、それに財政に見合うところの財源が確保できるかということがございますから、ですから、財政計画と一緒に年次計画をやはりつくらなきゃだめだよというような指導をいたしております。

したがって、まず、マスタープランができた段階で、年度内にはその方針を固めていきたいと思っておりますので、順序としては、広域行政事務組合の中で執行部の意見をまずは統一して、マスタープランに基づいてじゃあ、いつごろに要望書をつくる本部はどちらにするとかいうことははっきりと明確に定めまして、それを正副組合長会議で決定をして、それを広域の議会、そして両市町の議会に説明をして、あらかた了承を得た段階で住民説明会をやる。そういった段取りにするように指示をしたところでございますので、まだマスタープランの作成中だというふうにぜひご理解いただきたい。このように思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それは十分わかるんですけども、ただ、広域行政の行革大綱を実践するという立場から、それぞれの担当当局については個別課題を積み上げて、今こういうふうになっているわけなんですよね。問題は、行革大綱の中では現在、南那須広域行政事務組合の消防署員は101名と聞いております。これが平成28年度には86名に人員適正化を図るということで進めようとしていると聞いております。

そういう意味でも、もちろん自然退職の方がいるんでしょうが、新たに採用すれば人間は減らないわけですよ。そういうことも踏まえて、平成28年度までには86名体制に移行する。県の広域消防の統一化ということも踏まえての消防再編というふうに私も聞いておりますので、そういうことを踏まえますと4分署を2分署化するということはもう決定ということで、私は受けとめているわけです。

そういう意味で、それぞれ今までの消防の出動状況とか、地域の防災の体制とか、そういうものを踏まえたときに、先ほど私が述べたような馬頭の都橋付近、あるいは那須烏山市の神長付近、これがそれぞれの市町の中心的位置ではないのか。そこから例えば出動すれば、大金のほうでもトンネルをくぐれば市街地にも、あるいは下江川方面にも向田地区にも放射的に出動できる。こういうことで選定されたのではないかなと私は推測します。

11月26日に高瀬のトンネル工事の起工式がやられて、平成24年9月28日までに26億8,800万円のお金を投じて整備をされるということで、神長から高瀬に至るまでの1,860メートルの改良がされるということで進んでいるわけでありまして。これは宇都宮にも通じる本地域の動脈でございますので、この沿線上にやはりこういうような防災の拠点ができるということが、私は一番望ましいと。そして、この那須烏山市の中心にできるのが一番望ましいというふうに思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 十分その点については理解をいたしております。これは例えば合併前の本庁舎の論議ではございませんから、理想的には那須烏山市の全くの中心点にこの那須烏山署をつくるのは当然だと思います。そういう中で、おおむね神長地区というご意見がありましたけれども、それは当然中心地でございますから、やはりそのような地域になるということは間違いないだろうと思っております。

もちろんこの交通の一朝有事の際、これは1分1秒を争う消防活動でございますから、この基幹の道路の最寄りのところにある、これがやはり最低の条件かなと思っています。そのような適地をまずは地図上でプロットして、その周辺何キロぐらいのところ、土地利用でございますから、いろいろと土地をやるためには広い土地が必要でございますので、こういった土地

を取得することも大変難航が予想されますので、そういったことも含めながらある程度の広い枠を定めながら、その中で適地を求めて、その適地を活用した消防署をつくるというようなことになろうかと思えます。

また、当然財源の問題がございますが、いずれにいたしましても、多額の、今予定されているのは両市町をあわせて10億円を超えると想定されておりますので、財源が大変気になるところだと思いますよね。そういったところから私は合併特例債の事業でそういったところができないか。今、事務当局に研究、国、県に要望するよう指示をいたしているところがございますので、年度内にはそういった財源も含めた方針、そして適地、場所の問題、そしていつごろ建設するのか。いつごろ完成するということなどをマスタープランの中で方針を定めてお示しできると思えますので、ひとつその点をご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ、これはもちろん相手があつたりいろいろな条件があつたりしてあれですが、将来を見通す重要な課題でございますので、それこそ不退転の決意でリーダーシップをもって進めていただきたいというふうに思います。

次に、国の予算編成と本市への影響でございますが、同僚議員の質問の中でも予算編成にまだ国のほうで決定しているわけではないので、明確なことは出せないんですけども、いずれにしても、緊急経済対策ということで、政府と日銀が対応しまして円高対策ということで10兆円を投入するとか、あるいは緊急経済対策の補正予算を組むということで、当初2兆7,000億円だったのが、7兆円あるいは8兆円というようなことであります。

しかし、これの中身を見ますと、新規の道路がだめで道路維持費とか改良とか道路のそういうものについては非常に厳しいというような中身もあるそうではありますが、いずれにしましても、このような国、県の影響の中で進められるということは明らかだというふうに思うんです。

そういう意味で、一番の課題と合致するわけですけども、市民本位で市民の生活を守るといことで、国、県の予算編成の動向はありましようが、市民生活を守る。特に、雇用と少子高齢化対策は市長の柱の基本でございますので、ぜひ経済対策と少子高齢化対策については、万全を配して進めていただきたいと思えます。これについて一言あればお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私の2期目の公約の大きな理念は、市民の生活優先という形でとらせていただきました。したがいまして、また、この大不況下にある市民生活をでき得る限り守っていかねばなりませんので、その使命を全うすべく、この平成22年度の当初予算についても、それに意を用いた予算を構築していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、公共施設の跡地問題についてであります。これも不動産鑑定評価について旧境小学校、旧東小学校、旧向田保育園ということで3つ出されてきたわけですけれども、ちょっと不思議に思うのは、旧境小学校の場合、建物を撤去しない場合には3,830万円、建物を取り壊した場合には1,870万円ということですが、何か利用する場合には建物を壊して使うというのが多いんじゃないかなと思うんです。あの建物のまま使うということになれば、それはこの下の向田保育園の建物の評価と同じようにほとんど価値がないんじゃないかなと思うんです。この辺、土地は1,870万円ということですが、この1,870万円と3,830万円の間、この交渉する余地はあるんですか、ないんですか。これはこの建物つきならば3,830万円だよと、こういうことでがっちり線を抑えて、もちろんこれで買ってくれば一番いいですよ。これは相手があることですから、買ってくれることはありがたいんですが、どうもこの辺が使うほうにとっては何か更地にしてもらって使ったほうがいいので、安い価格で買えるほうがいいですね。この辺のこれ、ちょっと一般的にはどうなのかなと。立派な東小学校みたいな建物があるのならばこれは別ですけども、ちょっと境小学校の場合にはこの辺が気になるんですが、どうでしょうか、この辺。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） それはあくまでも鑑定評価でございまして、それを参考に、私のほうでは売却するとか、貸し付けするとか、そういった条件を付してこれから公募するわけでございますので、それは鑑定評価で、私どものほうではそれを参考にしたいということでございますので、その点をご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） わかりました。いずれにしましても、本当に早い段階でこれについては動かしていただきたいなと思います。1期計画については、大体先ほどの説明でわかったんですが、2期計画についてはまだ中身がよく示されていないのが実情なので、これについても早急をお願いしたいと思います。

次に、イノシシ対策についてでありますけれども、これについては先ほど質問したのは、猟友会の報償金についてもっと充実できないかという質問をしたつもりなんです。これについてはどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） イノシシ対策の駆除の中核となっただく猟友会の皆様には大変敬意と感謝を申し上げているところであります。その報償関係につきましては、予算には計上されてございませんが、国から直接基金で来ておりまして、その中で実施してございます。参考までに70万円ほど猟友会に交付してございます。ただ、今後、国の事業仕分けでこ

れにつきましては地方の判断に任せるといようなことになりましたので、平成22年度について現在苦慮しているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそういうイノシシ関係も含めて有害鳥獣関係で、高齢化でそれだけでなく農業を続けるのが大変なわけですが、本当に収穫前にこれをみんな取られちゃうと、全く耕作意欲がなくなっちゃいますよね。そういうことを踏まえて、農業で雇用をふやすんだというような話も先ほどありましたが、そういうことも踏まえて、県は宇都宮大学あるいは東京農工大学と鳥獣被害の解消に向けて協定の締結をしたというふうにされております。本市においても、こういう管理計画に基づいて、県と大学と連携した里山科学センターを設置してどうのこうのということを言っていますが、本市もそれに歩調を合わせてお願いしたいと思うんですが、それについて一言お願いします。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） イノシシ駆除関係につきましては、12月の補正で当面電気柵というように予算を計上してございますが、これにつきましても、県の未来開拓プログラムで平成22年度については削減されるという方向でございまして、大変苦慮している状況でございます。そういう中で、11月の広報で掲載されてございますように、地域ぐるみで協働してやろうというようにことを啓蒙してございます。当面はそういう学校の先生も結構でございますが、一番困っている方への地域ぐるみ、また、市単独での電気柵が喫緊の課題であると思っておりますので、その勉強会については今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 何だか本当に先細りみたいな話で困っちゃうんですが、最後に、地上デジタルの問題であります。これについても共同アンテナのあるところは地上デジタル放送に向けてさまざまな、NHK等が対応してくれまして、私どもが住んでいるところは進んでいるんですけども、それでも今までのケーブルを全部張り替えたりする場合にその負担が大変なんです。さらに、アンテナをかえてケーブルを引っ張っても、うちの中のケーブルが対応できないとだめだと。これに相当な金がかかるんです。もちろんテレビは買いかえなくちゃだめだと。3つの経費がかかるということで大変な状況なんです。そういう中で、難視聴地域が明らかになったわけですから、国、県そしてNHK、そして市が一体となって難視聴対策に取り組んでいただきたいと思っております。

もう時間がないので最後に一言申し上げますが、市長、2期目おめでとうございます。みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりでありますけれども、これは優柔不断ではだめで

すよ。今求められているのは、選ばれた者の責任としてリーダーシップを発揮して、市民のために働くということでございますので、不退転の決意で邁進されますようお願いを申し上げます、質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、16番平塚英教君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき12番大野 曄君の発言を許します。

12番大野 曄君。

〔12番 大野 曄君 登壇〕

○12番（大野 曄君） 一般質問、最後になりました。私は1項目だけですので、明快なご答弁によってできるだけ早く終わらせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長より発言の許しを得ましたので、これより一般質問に入りたいと思います。市長は合併した4年前、市民の温かい、厚い支持のもと、初代市長になったわけであります。また、その4年間の実績、すなわちそれが高く評価され、今回は多くの市民の厚い信任を得て2期目の当選をされましたこと、まことにおめでとうございます。これより4年間、市長は総合計画のもと、また選挙当時のマニフェストに沿って市政を行うわけでありますが、しかし、去年の暮れより、百年に一度と言われる経済不況、また最近、円高、デフレ等により、来年はさらなる不況になるのではないかと思うわけであります。そういった中での市政、大変なものではないかと思うわけであります。

私は、市活性化対策を考えたとき、企業誘致、これも非常に必要だと思えます。しかし、これはこの経済状況が上向きになり、そして、将来に希望が見られ、安定してこなればなかなか当地に来ていただけない。私はそう思うわけであります。現在、地方分権が進む中、その理念に沿った、すなわち我が市独自の発想により実現できる市の活性化対策が必要なのではないかと思うわけであります。

市長は、今回、選挙マニフェストの中、市活性化対策を取り上げております。この不況の中、何より一番大切なことではないかと私は思うわけであります。その活性化があれば、市民はもとよりさまざまな面で相乗効果を考えたとき、市全体が潤ってくるものと私は思っております。

市長は、選挙中、活性化対策として、我が市にあるさまざまな施設、すなわち烏山駅、この

烏山駅はもう相当前ですか、スリーナインの終着駅としても知られた駅であります。また、その駅を初め石蔵あるいは山あげ会館、和紙会館、観光やな、島崎酒造やまた、歴史と文化のさまざまな施設、そういったもの、この1つ1つ、点と点を線で結び、そして集客力につなげると言っておりました。

私はこのことに対しては大賛成であります。しかし、それだけでは集客力にはちょっと欠けるのかなと思うわけであります。この那須烏山市、農業、商業、この分野は非常に大きな割合を占めているわけであります。そこで、私はこの活性化には、農家すなわち農産物のブランド化を図り、農業と商業とが一体となった中でのソフトな観光開発が最も重要なことではないかと思うわけであります。

農業で言うならば、例えばミニ野菜の栽培、あるいは有機栽培等による農産物のブランド化、今、国民は食の面、安全、安心を一番としているわけであります。この需要者はたくさんいるものと私は思います。そこで、提案なのですが、職員によるプロジェクトチームをぜひつくってみてはいかがでしょうか。それにより、農家にそういったミニ野菜や有機栽培等を図り、指導していく。そういったことがぜひ必要だと私は思うわけであります。また、去年まで菜の花構想、そば街道実現等もやってくるわけであります。それらのすべてを線で結び一体化して活性化を図る。こうなれば、本当にすばらしいものができるのではないかと思うわけであります。

ここで市長に次のことについて質問いたします。まず、市長は点と点を線で結ぶと言っておりますが、その方法はどのような方法なのかお聞かせいただきたいと思っております。また、菜の花構想あるいはそば街道、この推進にあたり、その進捗状況もお聞かせいただきたいと思っております。また、3番目には、プロジェクトチームをつくる気はないでしょうか。それをお聞きしたいと思っております。また、農産物のブランド化、ミニ野菜、有機栽培についてもお聞きしたいと思っております。

以上をもちまして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは12番大野 曄議員から、市活性化対策についてご質問がございました。お答えを申し上げます。

本市では、市の総合計画の基本目標の1つに、活力あるにぎわいのまちづくりを掲げておまして、農林水産業、商工業、観光の振興について、さまざまな施策を展開をいたしております。また、本市は那珂川県立自然公園を初めとして美しく豊かな山河や伝統ある山あげ祭、さらには境橋、石造り倉庫群などの近代化遺産が点在をし、自然や文化に富んだ観光資源に数多

く恵まれておりますことから、これらの魅力ある地域資源を生かした交流・観光都市づくりを私の2期目のマニフェストに掲げさせていただいた次第であります。

これからの観光振興につきましては、一時的な観光誘客にとどまらず、年間を通じた交流人口の拡大に向けた市独自の取り組みが必要不可欠であると考えております。その具体的戦略の1つとして、本市を訪れたお客様に市内を周遊していただけるような観光ルートの形成を図ることといたしております。

まず、JR烏山線5駅を活用いたしまして、それぞれの駅周辺に存在する歴史、文化、自然などの観光資源を活用した観光ルートを開発するとともに、烏山市街地におきましては、まちなか観光ネットワーク整備構想の策定により、点在する史跡や歴史的建造物、老舗、既存の観光施設等をつなぎ、歩いて楽しむことのできる新たな観光ルートを形成し、おもてなしの心が伝わる中心市街地の形成に努めてまいることといたしております。

議員ご指摘のとおり、昨今の観光政策におきましては、農業分野との連携は欠かせないものとなっております。現在、策定を進めております観光振興ビジョンにおきましても、農業部門における各プロジェクトや歴史、文化遺産を新たな観光資源と位置づけるとともに、これらとの連携を強化し、観光としての効果が十分に引き出せるよう調整を図ることといたしております。

したがいまして、既存の観光資源や今後新たに形成いたします観光ルートに菜の花の里整備構想やそば街道、さらにはグリーンツーリズムによる都市農村交流事業などのプロジェクトを有機的に結びつけることにより、多様化する観光、交流のニーズに応じてまいりたいと考えております。あわせて、清流那珂川等がもたらすアユ、サケといった漁業資源の活用による新たな特産品の開発を推進するとともに、有機農業推進計画の策定により、米やソバ、野菜などの農産物の有機栽培を推進し、市独自のブランド化にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、本市の味を発信する仮称農村レストランの開設、直売所を中心としたミニ道の駅整備構想の策定にも着手をすることとしておりまして、本市を訪れた観光客が市内を周遊、滞在し、特産品や農産物を消費していただくことで、地域経済の活性化につながるものと期待をいたしております。

一方で、本市を来訪されたお客様へのおもてなしは、行政のみならず市民の皆さん、事業者の皆さん、関係団体等、幅広い担い手によって支えられているものであります。最近では、国等の提案事業を活用した農村ビジネスの創出事業や田舎暮らしの体験による交流人口の拡大を図る調査、研究の取り組みが民間団体等を中心とした協議会により行われております。今後の地域活性化の新たな担い手として大いに期待を寄せているところでもあります。これらおもて

なしの担い手、それぞれ十分な連携を図ることで、本市の魅力を最大限に引き出すことが可能になると考えております。

このように魅力ある地域資源を生かした交流・観光都市づくりに、農商工並びに観光の連携を強化し、市民の皆様や関係機関と行政が一体となって各施策に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

以上答弁終わります。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） このまち活性化対策、私は議員になりまして経済建設常任委員会に大分所属しておりまして、活性化で成功した例のところを幾つか視察も行った経緯がございます。そういった中で、この成功した方のところでいろいろとお話を聞きますと、これはほとんど正直民間の方が一生懸命奔走し、そして1年、2年かけてやっと実現したという例がほとんどでございました。

ですから、本来は行政がやることでなく、民間がまずもって始まるのが本当なのかな。しかし、この経済不況の中で、視察にいった中でそういった方は1年、2年、自分の職業をほっぽって、そしてやっている。そういったのが現実だったわけでありまして。今、なかなかそういった方は民間からは出てこない。思っている、わかっている、出てこない。ですから、これはやはり行政側も一緒になった形の中でやっていただくということが必要なのではないかなと思うわけでありまして。

これは本当に何という町だかちょっと名前は筆記しておかなかったのだからわからないんですが、2つの例がこの間テレビでありました。1つは、九州のある町なんです、これはほとんど農家が主体な町なんです。その町で、行政で有機物栽培による農産物をつくろうと決めたんですね。そして、プロジェクトをつくって、農家の皆さんに何とかそれを全員でつくっていただきたいということで、約3年かかったそうです。

それで、その間に、例えば有機栽培をするのには、私もテレビで初めて知ったんですが、土壌づくりから、また有機栽培をするには非常に虫が多かるとかで、そういった苦労があったそうですが、そういったものに行政側でいろいろと指導をしながら3年かかってすばらしい農産物をつくった。そして、今では農家の方は所得倍増になり、農業従事者も年々ふえてきている。こういう実例もあるんです。

また、群馬県ですが、ミニ野菜栽培をしましたところ、今、消費者は大きいものを買っても家庭へ持って行って余らせてもったいない。ミニ野菜ならばそういうむだも省けるということで、この商品は非常に大きな効果があって農業の収入にも大分影響が出てきているということをテレビでやっておりました。

私は、これは農家にかかわらず商業においてもそうだと思うんですが、今、烏山の商業でほとんど後継者がいない。これは生活が十分に成り立っていない。そこに後継者が、この事業は継がなくていいよ。ほかのことを考えなさい。また、農家だってそうだと思うんです。やはりある程度収入があれば、その子供さんだってそのまま農業にでも商業にでもついていく。こういったことも考えたときに、やはり収入というものは一番大きな原因になるのかなど。

ですから、そういうことを考えたときに、言い方はちょっと申しわけないんですが、農産物をただただつくっているというのではなく、いい製品をつくる。そういったことは大切なことなのかな。それにはやはり行政側が1つプロジェクトチームをつくり、そして指導していただけたらありがたいのかなと思うわけであります。その点についてひとつよろしく願います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大野議員のおっしゃることは十分理解をできます。また、まさに同感であります。私ども、非常に農産物あるいは水産物でいい資源がございます。すばらしい資源があります。先ほど申し上げたとおりでございます。それを付加価値をつけて開発する。これがやはり特産品だろうと思っております。そのようなことのプロジェクトについては、大いに前向きに検討してまいりたいと思っております。また、私どもは5大学との連携も組んでおりますので、そういった専門の大学とも連携を組んでおりますから、そのような大学の研究機関の知恵も借りながら、そしてやはりまちづくり、観光づくりというのは行政などが押しつけても絶対成功はしません。したがって、これは市民総づくり、これは農業分野、商業分野、製造業あるいは建設業、全部そういったところが意欲を持った醸成が必要だと思います。ですから、そういうところを市民全員でやれるような環境、醸成をまずつくっていかねばなりませんので、そのような市民総ぐるみのプロジェクトは大変的を射たご意見だろうと思っております。

ひとつそのようなことで、なかなかこの中心市街地なら市街地の活性化というのは、何年も取り組んでおりますけれども、なかなか着手ができない大きな問題でございますので、このような不況下になりましても、この市街地の活性化ということは雇用の拡大にもつながりますし、さらにそういった1つの農工商の発展にもつながることになりますので、2期目の大きなマニフェストの重要な政策の位置づけといたしておりますので、その実現化に向けて何とか着手をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） ブランド化と有機栽培の関係でご質問が出ましたので、私のほうからちょっと事例紹介させていただきます。農政課の農地、水、環境という事業を市内の

7つの地区で実施しております。これは農業の担い手の不足、高齢化に伴って農業の水利関係、土地改良施設を維持補修していこうという事業でございますが、その中で、大桶の集落営農の中で今年度からでございますが、JAの安心安全米という、こういうパンフレットがございますが、これは過日の一般質問で出ましたように、だれが、いつ、どのようにしてつくったかという5W1Hがホームページに掲載されるというようなシステムでございまして、これは栃木県発の快挙でございます。

15名の方がおつくりになりまして、54トンが首都圏に供出されまして、これはJA米で普通のものより500円高いのでございますが、さらにそこに300円上乗せして付加価値ができていくという事例がございます。これは従来の栽培より減肥料、減農薬ということで、特に窒素の施肥を半分にしますと食味は大変よくなりますので、そのようなことで高い評価を得てございます。

有機栽培関係でございますが、一部の方には大変知られているのでございますが、有機農法を中山地区でなされている方がございまして、この方は県内の有名デパート、また大宮の高島屋に週に2回ほど売り場がございまして供出してございます。これは大変付加価値がついてございまして、その塾生も頑張っております。通常有機栽培というのはISOの14001という環境の認証をもらった指定がないとできないのでございますが、その方はやっておりますので、こういう事例があるということをご認識いただければと思います。有機栽培には大変勇気が要するというのが。

あわせましてミニ野菜関係でございます。これはJAの部会でも検討してございまして、特にこういう減農薬になりますと、マネジメント能力というのが大変必要になってきます。いつ、だれが、どのように施肥をして何をかけたか。その栽培履歴を真実の証明書というのを出荷のときに出しておりますので、農家なり部会でも大変努力しているということをご披露させていただきます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 中山で有機栽培をやっているというのは、私も聞いて知っておりますが、農産物にしても、できるだけ食の安全、安心の中、しかもすばらしいものができるとなれば、多少値段は高くても必ず需要者は多くいると思うんです。ですから、できるだけそういうものを推進、奨励をひとつきちっとやっていっていただきたいなと思うわけであります。

菜の花構想、たしか今年、もうできたのかな、菜種油をとる機械を購入したとか。この菜の花構想ですね、休耕地やそういったところで菜の花を植えるならば、これは菜種油をとるだけならばいいことなんですね。しかし、私はそれだけではなかったかなと。この菜の花構想とい

うものは、ちょっと規模はあれなんですけど、何町歩、何十町歩というような一堂にぎあ一つあるということによって、それを見にくるお客さん、すばらしいなというその目的も1つはあったのではないかと思うわけでありまして。

私はかねがね言っているんですが、この菜の花構想にこだわらず、私はレンゲ草に非常にこだわっているわけなんですけど、この那須烏山地域においても、場所を考えたときに例えばこの庁舎の北側のところの田んぼ一面、あるいはベイシアの北側のところの田んぼ一面、あるいは宮原のところの斜張橋のあそこの下の田んぼをずっと野上までのあの一面、ああいった大きな1つの規模でそういったものをつくれば、必ずお客さんは来てくれる。そして、そういった中、あるいは山あげ祭でも何でもいろいろと行事があるわけですから、そういった中でイベントを考える。そして、もちろん農産物を初めあらゆる飲食店でも何でも、そういったものが出展をしていただいて、そういう中で行っていく。こういうことをやるということは必ずこのまちの活性化につながっていくのではないかな。そのためにはひとつ行政側の、もちろん市民の参加というものは大切なわけですが、指導力というのは必要になってくるのではないかと思うわけでありまして。ひとつその点について。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 菜の花構想については、過日の議会で久保居議員にもお答えしたとおりなんですけど、今、大野議員が言われたのは、まさにそのような構想で今進めているというふうにご理解いただきたいと思っております。今、遊休田活用でこれも地域の皆さん方にご協力いただいて、大分ふえてまいりました。ただ、菜の花に限定してしまいますと、ナシ農家との問題がございまして、今それでミツバチが大変少なくなっている状況であるものですから、2キロから3キロは離れていないとナシ農家に迷惑をかけるというようなところもあるんですね。

したがいまして、この上の構想は全市花公園構想というのがあります。これは菜の花に限らず、観光客誘致のためのお隣のシバザクラじゃないですけども、かなり集約をした花畑というのは観光客が今引けるんですよ。そのようなところから、点在することではなくて何町歩まとまった1つの土地に例えば今のレンゲ草を植えてみたりとか、あるいは秋のコスモス、そういうものを植えると、そういった花は開花時間が1カ月ぐらい長いんですよ。やはり1週間ぐらいで立ち枯れになってしまう花でなくて、1カ月ぐらいは咲いている花が観光客誘致にはかなり有効だと思っております。そんなことも今考えております。これは県土木のほうにも実はそういった土地の提供を要望しているんです。そのようなところ、294号沿い、あるいは293号沿いにもそういった土地が大変ありますので、そういったところを土地を貸していただいて花公園構想の中で花を咲かせて観光客誘致、さらには菜の花についてはバイオディーゼ

ル化までいけるかなというようところが1つの構想だというふうにご理解いただきたいと
思います。詰めていきたいと
思います。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） できるだけそのような方向で、お客さんが外からたくさん来て
いただけるような方法をひとつお願いしたいと思っております。また、これは私はレンゲ草を言
ったわけなんです、このレンゲ草をやれば田んぼにあれすると、これは有機栽培にも非常に
肥料としても使えるものなんですよね。ただ、私、何年か前に農家の方にも聞いてみたんです
が、例えば、当時、発想はいいねということでは言われたんですが、レンゲ草をやった場合には
稲を植える時期が1カ月ぐらいおくれる。そうすると、苗が大きくなってしまふ。そう
いった中での反収入やそういったものもろもろ面倒なところもあって、なかなか大変なんだね
ということも聞きました。

ですから、そういったものも市のプロジェクトを組んでいただいて地権者一人一人にそうい
うこともお話し、協力をしていただく。そして、場合によっては多少のあれは見てあげます
よというような中でやっていただければありがたいのかな。

また、実は私たち、商店連合会という組織がありますが、ここの中で今100円ショップを
3回ほどやりました。これは1回目は県内で初めてということで新聞で出していただいたわけ
です。ですから、1回目のときには非常にこの那須烏山市以外のお客さんがたくさん来たんで
す。ところが、2回、3回は、ただ那須烏山市内の広告だけで終わったものですから、市内の
人が来るには来るんですが、早い時間にぱっと来て、1、2時間でぱっと終わってしまうとい
うような、一番最初のときと考えると外からのお客さんと呼ぶというような状態ではない。し
かし、やらないよりもいろいろな面でいい面もあるものですから、これも続けてはいきたいか
なと思うんですが。

やはりそれを考えたときに、どうしても外への広告といえますか、今後例えば農産物をつ
くってこういうものをブランド化して生産しましたよと言っても、それをアピールする方法、こ
れを外に発信しなければどうしてもだめなのかな。そういうことも私は直感したわけです。ひ
とつそういった方法を、もしとっていただければありがたいかなと思うわけですが、その点ひ
とつ。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変100円ショップ等ご苦労さまでございます。よろしくお願
いします。そういった那須烏山市の身近な情報提供の場は、これは私ども喫緊の課題だろうと思
っております。当初予算でもお願いをいたしましたとおり、市のホームページのリニューア
ル化、これが12月15日、おかげさまで多くの予算を投じながらできることになりました。

今回のITを利用したホームページは大変すばらしいできております。後でご紹介をさせていただきたいと思いますが、そのような中でこれは各課、そういった例えば何月何日からこういった行催事をやるよというところもつぶさに全国に発信できます。

そのようなところも今度利用していただいて、さらに地域ICTのモデル事業の中からとちぎテレビとのデータ放送開始をいたします。そのようなこともしながら、とちぎテレビ、そしてホームページ、そのようなIT関係を駆使しながら、この知名度、そして特産品にかかわらず行催事、そういったところは発信をしていきたいと思いますので、大分リニューアルされてすばらしいものになっておりますので、これは大変いい観光客誘致とかあるいはそういった情報の発信になるのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 次に、活性化対策の中の1つなものですから言うんですが、山あげ祭、何か今まで確かに市からも多くの補助金をいただいてやっているわけでありまして。しかし、この山あげ祭も旧町内6町でやっているわけですが、当番町1町だけが大屋台を出している。ほかの町はつけ祭ということで小さな屋台を出して行っている。これは私は前にも何回かそういった話をしたんですが、大屋台というのはなかなかほかでは見られないような非常に立派な屋台なんです。これは無形文化財にも指定されたお祭りなものですから、今のつけ祭をやる町内ではみんな各自治会の寄附で行っているわけです。そうすると、大屋台を出したくてもなかなかそこまでの寄附が集まらないという中であれなんです。過去2度か3度、大屋台を全町出していただいて駅前から全部の屋台が練り歩いた。来たお客さんはこんなすばらしいお祭りはほかにないと非常に感動して帰ったということが、私の耳にも随分入っているわけです。

ですから、この不況下の中ではそういった、これもそれほどの資本を投下しなくても経済効果を考えたときには十分に採算が合うイベントだと思いますので、できれば大屋台を出していただけるようなそういった手段を用いていただければありがたいと思うわけです。

そして、この山あげ祭をやる場合に、非常に旧町内の中で電線が邪魔になり、山をあげる場合にもう決まった場所でしかなかなかあげられない。これも現実なんです。私が思うに、電線を地下にというのは、あれはなかなか難しい話なんです。あれは県か国か何かのほうでやらないとだめなんです。また、例えば国や県がというならば、それについての要望あるいは申請等をお願いはできないものではないでしょうか。そして、例えばそれができるとなれば、今、工事、これだってどこでやるか。この地域の中の業者に頼むことができるならば、これも今この不況下の中では大きな事業の1つになるのではないかと。こういったことも考えあわせて、ちよっ

とその点をお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 電線の地中化等については、国道、県道、そういったところが主たる基幹道路というふうになっておりますので、国、県には毎年要望を実は出ささせていただいているという状況であります。いずれも今までのところは不採択ということになっております。財政難がやはり背景にはあるようでございますが、今、元田町が電線の地中化に成功しておりますが、あわせて要望していることはひとつご理解いただきたい。今後も要望してまいります。

そのようなところで、もちろん市の負担も応分の負担はあるわけでございますが、やはり国、県、そういった事業で進めておりますことから、採択にならないとやはりなかなか市としても負担ができないということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 電線に関してはなかなか要望をお願いしていてもできないということで、ひとつ了解いたしました。できるだけ今後も努力をしていただきたいと思っております。ただ、大屋台を出すのには約1町に4～50万円、5町としても200万円かそのぐらいあれば十分で大屋台も出せるわけですから、ひとつそういったことも今後検討していただければありがたいと思うわけでありまして。

プロジェクトを組む、これはやはり無理な話でしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど申し上げましたが、これは前向きに検討させていただきたいと思っております。ただ、これは職員同士というよりは、行政と大学、宇都宮大学農学部は優秀でございますので、そういう大学の知恵もやはり借りたほうがいいと思っております。ですから、あと民間の方、JA、そういったところと組んだ横断的なプロジェクトが私はいいいんじゃないかと思っております。それは前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） ひとつこれは大きな仕事になるかと思っておりますので、ひとつ前向きに検討していただいて、できるだけそのようなあれで実現ができるようお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で12番大野 曄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時10分

○議長（水上正治君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（水上正治君） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本陳情書については、去る1日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について文教福祉常任委員会委員長高田悦男君の報告を求めます。

文教福祉常任委員長高田悦男君。

〔文教福祉常任委員長 高田悦男君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（高田悦男君） ご報告申し上げます。

去る12月1日の本会議におきまして、文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第2号2010年度年金確保に関する陳情書について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は去る12月1日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、陳情書提出者の説明を受け慎重に審査を行いました。審査の結果、趣旨賛成との意見により、全会一致で採択と決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたします。

◎日程第3 意見書案第1号 2010年度の年金確保に関する意見書の提出について

○議長（水上正治君） 日程第3 意見書案第1号について提出者の趣旨説明を求めます。
20番高田悦男君。

〔20番 高田悦男君 登壇〕

○20番（高田悦男君） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

我が国の年金受給者は延べ約5,500万人にのぼり、年金財政は未曾有の経済不況による雇用状況の悪化や少子高齢化により年金財源が圧迫され、年金制度の大規模な見直しが迫られていることは皆様もご承知のところであります。また、年金の給付金額は、消費者物価指数による物価スライド方式で決定されており、2009年度の消費者物価指数の推移から2010年度の年金受給額が減額されることが予想されます。

しかしながら、年金生活者の現況を見てもみますと、高齢者を取り巻く医療費、光熱費、食料費等の物価は上昇し、その生活は圧迫されており、また、国民年金受給額は年額で約79万円であり、一部では生活保護世帯と収入の逆転現象が生じているところであります。

年金の増額はさまざまな観点からも困難であります。今回、提案します意見書は、高齢者の最低限生活を保証するため、年金受給額を現状維持し、2010年度の年金の減額改定を行わないよう、国会並びに関係行政庁に強く要望するものであります。

以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり国会及び関係行政庁あて提出することに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。今期定例会は、12月1日を初日といたしまして本日まで4日間の会期で開催をされました。議員各位の活発なご議論を賜りまして、上程をいたしました10議案、いずれも原案のとおり可決、ご決定をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます。会期中に賜りましたご意見、ご提言は真摯に受けとめさせていただきまして、市政の反映に資する所存であります。

今期定例会は、私にとりまして市長2期目の初の定例会でもございました。議員各位の温かなご理解、ご協力を賜り、無事円滑に今期定例会が閉会となりましたことは、まことにありがたく、改めまして感謝とお礼申し上げます。

さて、所信も述べさせていただきましたが、現下、国政は歴史的な政権交代によりさまざまな場面で期待と混乱が生じているようでございます。こうした動向を十分に注視をし、慎重なる市政運営に心血を注いでまいると同時に、市民の知恵を結集し、公民協働でつくり上げた市の総合計画ひかり輝くまちづくりプランの着実な推進を図るとともに、教育、福祉、医療、雇用、市街地活性化対策、新型インフルエンザ対策など、市民の生活優先を基本とした市政運営に全力で取り組んでまいります。また、協働という視点、そして説明責任の履行の観点から、市民への積極的な行政情報の提供、公開により、市民が主役となる市政への参画の礎を構築し

てまいりたいと考えております。

こうした厳しい情勢の中、引き続き議員各位と切磋琢磨の中で連携を図りながら、職員ともども一丸となって市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、いよいよ2009年も年の瀬を迎えます。行く年、激動の2009年に別れを告げ、来る年2010年が市民の皆様、議員各位を初め皆様方にとりまして輝かしく希望に満ちた新年を迎えられますよう心からご祈念を申し上げます。

今期12月定例会、無事閉会となりましたこと、重ねて感謝を申し上げましてごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で、12月1日から本日までの4日間にわたりました平成21年第9回那須烏山市議会定例会の日程は全部終了いたしました。各位のご協力、大変ありがとうございました。これで平成21年第9回那須烏山市議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

[午後 1時19分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成22年3月2日

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 中 山 五 男

署 名 議 員 樋 山 隆 四 郎